

安全報告書(2011年)

シュナイダー索道合同会社 2010/7/1～2011/5/31

種類・リフト名	構造	距離	最高速度	ゲレンデ
3人乗りリフト	固定循環式特殊	412m	1.6 m/s	シュナイダー

1. 利用者の皆様へ

菅平高原スキー場 シュナイダートリプルリフトをご利用いただきまして誠にありがとうございます。当社は経営理念の第一に「安全の確保」を掲げ、法令の遵守のもと、安全輸送に努めております。本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保の為の取り組みや安全の実態について公表するものです。安全再優先の方針のもと、経営トップから現場の職員まで一丸となって安全輸送を目指してまいりますので、皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見をいただければ幸いです。

シュナイダー索道合同会社 執行代表社員 柄澤 章司

2. 基本方針と安全の目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は安全の確保です。

「安全基本方針」を次のように掲げ従業員に周知・徹底しております。

- ①一致団結して輸送の安全の確保に努める。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し厳正・忠実に職務を遂行する。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いに努める。
- ⑤事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥情報は漏れなく迅速・正確に伝える。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組む。

(2) 安全目標

安全目標（2010/7/1～2011/5/31）は次のとおりです。

定量的な目標	運転事故	3年間の発生件数を0とする
	係員の不注意による事故	係員を起因としての事故を発生させない

3. 事故発生状況

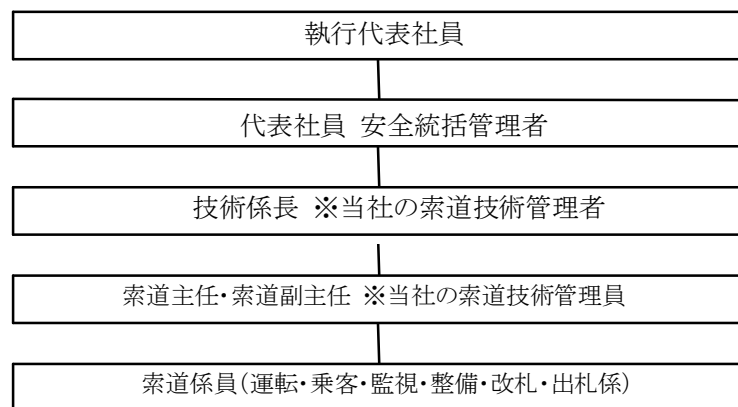
索道運転・索道人身障害事故・インシデント（事故につながるような兆候）はありませんでした。また、地震・雪崩・豪雪等による事故もありませんでした。尚、強風による運休は以下の通りです。

リフト名	運休延日数	運休延時間
シュナイダートリプルリフト	1日	6時間

4. 安全輸送への取り組み

乗客の皆様が安心してご利用いただくために、シーズン営業開始前に、執行社員以下、従業員全員にて「安全会議」と称し、事故防止について入念な会議を実施致しました。全員に対し、施設の保守管理・取扱い・非常時の対処方等の教育を実施しております。加えて、代表社員の現場巡回による安全に対する指示や指導にて、係員全員が安全確保に努め、より一層の安全向上の意識を持ち職務に励みました。索道（リフト）の安全輸送のために、弊社は索道（リフト）メーカーの提言や現場従業員・管理者の意見も取り入れ、最前の設備の修繕費について継続して支出しております。また、定期点検の際に索道技術管理者からの指導等を踏まえ、日ごろからの点検や以上察知に関する緊張感を持ち運行しております。日々の職務遂行にあたり、それを活用し、危険に対する要素をなくしていく努力を従業員一同心掛けています。

5. 当社の安全管理体制図



- 執行代表社員 安全輸送の確保に関する最終的な責任を負う
- 安全統括管理者 安全輸送に関する全てを統括管理する
- 索道技術管理者 索道（リフト）の保守・運行を管理し、係員の教育訓練を指示する
- 索道技術管理員 索道（リフト）の保守・運行を管理する

6. 利用者の皆様へのお願い

(1)ご利用の皆様からの安全に対する意見等がございましたら、どうぞお気軽にお寄せください。

(2)リフト乗降時・乗車中のご注意

- ①乗り方・降り方になれていないお客様は、係員にお申し出ください。
- ②乗車中は禁煙です。
- ③リフトから飛び降りたり、リフトを揺さぶる行為は危険ですのでお止めください。
- ④衣服・携帯品・髪の毛等が巻きついたり、引っかからないようご注意ください。
- ⑤小さなお子様は保護者の方が付き添いご乗車ください。
- ⑥乗車中にリフト運転が止まっても、あわてずに係員の指示に従ってください。
- ⑦リフトご利用時は掲示類をご覧になり、係員の誘導に従い、安全にご利用ください。

◎ご連絡先

本安全報告書へのご感想・当社の安全への取り組みに対するご意見等をお寄せください。

〒386-2204 長野県上田市菅平高原 1223

シュナイダー索道合同会社 リフト事務所 TEL 0268-74-3115 (FAX 兼用)